

学校法人物療学園  
2025 年度 監事監査計画

監事 田嶋 伸幸  
監事 吉川 泰男

I、監査方針

学校法人物療学園は、建学の精神「之科學爲報國修」に基づき、社会の要請に応える医療人教育を実施し、地域社会に密着した大学としてその責を果たし発展してきた。

しかしながら、近年 18 歳人口の減少の一途にあり、また全国に約 600 ある私立大学の 6 割程度が定員を満たさず、また地方の中小私立大学の収支状況は約半数が赤字傾向にある。今後少子化と同時に高齢化が進むなか、本大学は社会状況に応じた教育と研究、更には社会貢献体制について改めて検討することを求められている。

この状況を踏まえ、監事は本大学が優れた高等教育機関としてより一層発展することを希求し監査業務を遂行することとする。

II、重点監査項目

1、ガバナンス強化体制の確認

- ① 理事会、評議員会等、法人のガバナンス体制の確認
- ② 大学運営会議、教授会等、教学面のガバナンス体制の確認
- ③ 諸規定の整備状況の確認

2、教学面における「質保証」の整備状況の確認

- ① 教育・研究における「質保証」の取り組み状況の確認
- ② カリキュラム等教育内容の改革への取り組み状況の確認
- ③ 遠隔授業の効果的实施状況の確認

3、内部統制システムの整備状況の確認

- ① 収支各項目の適正性の確認
- ② 収支差額等、重要な経営指標の推移、水準の確認
- ③ 情報セキュリティ体制整備状況の確認

4、その他

### Ⅲ. 監査方法の概要

#### 1、 重要な会議への出席

- ① 理事会
- ② 評議員会
- ③ その他必要と認めた会議

#### 2、 重要な文書の閲覧・確認

- ① 重要な決裁書類の確認
- ② 大学運営会議・教授会議事録の確認
- ③ 主要な月次収支資料の確認
- ④ その他監事が必要と認めた資料の確認

#### 3、 会計監査の実施・確認

- ① 三様監査の連携  
会計監査人、内部監査室、監事の連携を強化し適正な監査を実施

以上